

令和6年(2024)度 こども園施設評価表

おきなわ地球こども園

ねらい：こども園の役割や社会的責任を遂行するために、法令などを遵守し、こども園を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性の向上に努め、こども園として望ましい運営管理をするため、今年度の本園の教育・保育全般を総合的に評価し、次年度の教育・保育計画に生かすため本表を活用する。

A、B、Cの3段階評価記入（A：たいへんよい B：よい C：検討・改善を要する）

No.	自己評価の観点・内容		意見・改善策
1	教育 保育 の 理 念	こどもの最善の利益を考慮した「教育保育理念」が明文化されている。	・理念等、周知されているが、日々の教育保育の基本として進められているか確認をすることで更に良い結果となる。 ・様々な活動の中から地域へ伝えていくとよい。
2		理念に基づく基本方針が明文化されている。 ①こどもの人権の尊重 ②教育・保育方針、教育・保育目標	
3		理念や基本方針が職員、保護者、地域に周知されている。	
4	こどもの 発 達 援 助	こどもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 ①健康・安全で心地よい生活の場でこどもの健康管理を実施している ②乳幼児にふさわしい食生活環境の工夫と食育を展開している ③健診・検査の結果を保護者に報告するとともに保育に反映している	
5		生活と発達の連続性 ①こども観・発達観の理解と共有が図られ発達過程に応じた教育・保育を実施している。 ②障害のあるこどもが安心して生活できる保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮されている。 ③長時間にわたる保育のための環境整備、教育・保育の内容や方法が配慮されている。	・支援児保育の情報が全体で共有され安全に保育が進められている。
6		教育と養護の一体的展開 ①こども園の教育・保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、こどもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した全体的教育・保育計画、教育課程を編成している。 ②指導計画を適切に作成し、定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ③こどもに関する記録を適切に行い、その管理体制を確立している。 ④一人一人のこどもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。 ⑤各年齢の教育・保育において、教育と養護の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮している。 ⑥小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	・職員会議を通して各クラスの様子を確認しこども一人一人にあった対応をしたり、共通理解が図られている。 ・就学前に小学校と連携を取り園児が期待を持ち就学できるよう配慮されている。
7		環境を通して行う保育 ①生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 ②こどもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 ③こどもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 ④こどもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 ⑤こどもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	・異年齢チーム保育を通して異年齢との関わりが深まり相手を思いやることが身についている。 ・ヨナグニウマ触れ合い遊びなど活動が多岐にわたり充実している。 ・主体的活動を更に充実できるような人的環境(保育者の質の向上)を強化していくとよい。
8	保護者に対する支援	家庭との緊密な連携 ①こどもの成長の喜びを共有する場を設けている。 ②保育内容等の説明・応答責任による、こどもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 ③こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 ④虐待に対応できるこども園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われるこどもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 ⑤こどもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	

9	保護者に対する支援	地域における子育て支援 ①こどもと地域とのかかわりを大切にしている。 ②地域の福祉ニーズを把握している。 ③把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。 ④有する機能を地域に還元している。 ⑤こども園の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。 ⑥ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ⑦関係機関等との連携が適切に行われている。 ⑧利用希望者がこども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 ⑨教育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	・地域との関わりを更に増やしていけるようイベントの計画や参加をしていくとよい。 ・必要な関係機関(沖縄市こども相談・健康課等)との連携がスムーズで、こどもの発達等家庭での子育てに役立てられ保護者支援として進められている。
10		健康および安全の実施体制 ①緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 ②災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 ③こどもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 ④アレルギー疾患、慢性疾患等をもつこどもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 ⑤調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	・マニュアルや園内研修で緊急時への対応がされている。 ・アレルギー児、熱性痙攣をもつ子について全職員で把握している。 ・園舎内の水回りを衛生的に保つよう一人一人が意識を深める。
11	保育を支える組織的基盤	職員の資質向上 ①教育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。 ②保育教諭等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 ③職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ④個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて取組が行われている。 ⑤定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 ⑥実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	・毎月の職員会議・職員主催研修や園外研修(zoom研修会)を積極的に行っていることで保育の質の向上につながっている。 ・月反省で自己評価を行い自分自身と向き合う機会が設けられている。
12		運営の管理・社会的責任 ①質の高い教育・保育を行うためのビジョン(目標や展望)を明確にしている。 ②事業計画は、施設改修、人材育成、子育て支援等、各年度における事業内容が具体的に示されている。 ③事業計画の策定、評価・見直しは組織的に行われている。 ④事業計画が職員、保護者に周知されている。 ⑤保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 ⑥こども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 ⑦苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ⑧遵守しなければならない基本的な関連法令について、正しく認識されている。	・事業計画は毎年職員周知されており、年度末には振り返り・見直し等が行われている。 ・新卒者や初任職員には事業計画等、学び合いの回数を重ね理解していくことで改善としていく。
総合所見		0～2歳児の乳児保育、3～5歳児の教育保育について学級経営案を作成しクラス運営を日々工夫し進められたこと、また楽しく安心して園生活が進められるよう環境構成について全職員一体となって進めてきたことはこども支援、保護者への子育て支援が見られた。 外部での研修受講、職員主催の園内研修で自己発揮する場を設けることで、職員間の理解が深まり互いに良い影響となっている。一人一人の保育技術の向上を高めることは園全体の課題。保育教諭としての意識と教育保育の質の向上が園児への最善の利益であることを心にとめ進めていくとさらに良い園づくり、自己向上となると感じる。 今後、地域への活動を進めていくことを含めて、施設の役割を職員一人一人が意識し進めていきたいと考える。 安全対策・感染症対策を行う中、園行事・活動の進め方について職員同士の意見交換の深まりから令和6(2024)年度の園運営・クラス運営が良い結果につながったと考える。	